

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日から消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度川棚町一般会計予算書における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)歳入見込額 163,636 千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,617,290 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	町債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害福祉サービス事業費	528,012	394,899			36,298	96,815
	保育所等給付費	608,831	425,664		10,847	48,508	123,812
	小計	1,136,843	820,563		10,847	84,806	220,627
社会保険	国民健康保険事業(特別会計繰出金)	132,990	75,585			15,980	41,425
	後期高齢者医療保険事業(特別会計繰出金)	59,176	37,366			5,937	15,873
	介護保険事業(特別会計繰出金)	217,729	13,167		4,003	36,693	163,866
	小計	409,895	126,118			58,610	221,164
保健衛生	予防接種事業費	44,409	665			12,114	31,630
	健康診査費	26,143	521			8,106	17,516
	小計	70,552	1,186			20,220	49,146
合計		1,617,290	947,867		10,847	163,636	490,937

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和4年度予算額の22分の12に相当する額としています。